

健康福祉



不妊治療費補助事業・不育症治療費補助事業

不妊治療補助事業

不妊治療による経済的負担を軽減するため、治療に要する医療費を一部助成します。

助成額 治療費の2分の1(1年度につき10万円が上限)

不育症治療費補助事業

妊娠しても流産・死産を繰り返す不育症の医療費を一部助成します。

助成額 治療費の2分の1(1年度につき20万円が上限)

共通事項

助成回数 1年度につき1回とし通算5回(5年度)まで  
申請期限 平成31年3月31日  
※治療終了後おおむね1カ月以内に申請してください  
申請・問い合わせ 子ども課(☎02268)

不妊・不育症の相談

県不妊専門相談センターでは不妊・不育症に関する相談を受け付けています。相談は女性産婦人科医が受けます。

や差し入れ▽政治家の後援会が花輪・香典・祝儀などを出すこと、寄付をすること(後援会設立目的で行う行事などに関する寄付を除く)▽答札のための自筆によるものを除き、暑中見舞状などのあいさつ状を出すことなど  
問い合わせ 市選挙管理委員会(総務課内☎02221)

夏の青少年健全育成運動

期間 7月15日(日)～8月31日(金)  
推進目標 ▽県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう▽「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう

※「おぜのかみさま」とはインターネットを安全に使うための標語です▽おぜ(写真を送らない▽ぜ(絶対に会わない▽の(個人情報)を載せない▽か(悪口)を書き込まない▽み(有害サイト)を見ない▽さ(出会い)を探さない▽ま(ルール)を守る  
問い合わせ 生涯学習課(☎26888)

日時 毎月第1・第3木曜日、午前10時～午後3時30分(祝日・年末年始を除く、要予約)  
会場 県不妊専門相談センター(前橋市堀之下町、県健康づくり財団内)

内容 ▽検査・治療方法▽治療への不安▽家族関係など相談料 無料

その他 9月20日(木)、安中保健福祉事務所にて出張相談を実施します(予約は左記へ)

予約・問い合わせ 平日午前9時～午後5時に県不妊専門相談センター(☎027・269・9966)へ

その他



粗大ごみ有料回収

収集日 8月6日・13日・20日・27日の月曜日(各日先着5人)  
収集品目 家具・自転車など  
収集制限 各家庭4点以内  
料金 1kgあたり30円(消費税別)  
申し込み・問い合わせ 7月20日(金)から電話で清掃センター(☎03305)へ

週末活動支援事業

障がいのある人を対象に、フットサルや上毛かるたを行います。支援員とともに運動不足の解消や気分転換をしてみませんか。  
日時 8月4日・9月1日の土曜日、午後1時～3時  
会場 県立藤岡特別支援学校  
対象 市内・多野郡在住の18歳以上(高校3年生を含む)で、障害者手帳を持っている人  
参加料 無料  
持ってくる物 上履き・飲み物・運動のできる服装  
申し込み・問い合わせ 各開催日の1週間前までに障害者就業・生活支援センタートータス(☎03335)へ

中小企業退職金共済制度

国がサポートする中小企業のための退職金制度です。従業員の福祉の向上と雇用の安定のためにご利用ください。  
内容 ▽掛け金の一部を国が助成▽掛け金は全額非課税で手数料も不要▽社外積立などで管理が簡単▽パートタイマーや家族従業員も加入可能

総合学習センター交流サロンの利用制限

「来て・観て・作ろう展」の開催に伴い、総合学習センター北棟交流サロンの一般利用者の利用を制限します。  
日時 8月4日(土)午前9時～午後4時  
問い合わせ 生涯学習課(☎26888)

政治家の寄付禁止

夏はお祭りやお中元などが多い時期ですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

禁止行為

▽お中元など▽病氣見舞い▽葬式の花輪・供花、落成式・開店祝いの花輪▽入学祝い・卒業祝い▽秘書などが代理で出席する結婚祝い、葬式の香典▽お祭りへの寄付や差し入れ▽地域の運動会など行事への飲食物の差し入れ▽町内会の集会などへの寸志

問い合わせ 中小企業退職金共済事業本部(☎03・6907・1234)

警察官採用試験

採用区分・対象 ▽警察官A(男女) ▽大学卒業者(卒業見込み含む)▽警察官A(武道指導)▽警察官B(男女) ▽警察官Aの受験資格に該当しない人  
試験日程 9月16日(日)  
申込期間 7月23日(月)～8月10日(金)(必着)  
問い合わせ 藤岡警察署警務課(☎0110)

出張ハローワーク

就業・自立を目指すひとり親家庭の人を支援するための臨時相談窓口です。普段は忙しくてハローワークに行けない人も是非ご利用ください。  
日時 8月27日(月)午前10時～午後4時  
会場 市保健センター  
対象 児童扶養手当受給者のうち、ひとり親家庭の親  
参加料 無料  
申し込み・問い合わせ 電話で子ども課(☎02286)へ

桜山俳句大会 俳句募集

吟行会・表彰式

日時 11月28日(水)▷吟行会=午前9時受け付け開始、9時30分～正午▷表彰式=午後1時30分～  
会場 ▷吟行会=桜山公園▷表彰式=鬼石多目的ホール  
投句 正午までに鬼石多目的ホールで投句  
定員 50人(先着順)  
参加料 無料(駐車場代は自己負担)  
持ってくる物 筆記用具

俳句募集

応募規定 ▷桜山の自然などを題材として詠んだものおよび当季雑詠▷1人4句まで、書体は楷書▷未発表作品に限り、二重投句は不可  
※応募規定に違反する場合は入賞などを取り消すことがあります

賞 長谷川零余子賞(大会大賞)、藤岡市長賞など  
選者 中里麦外さん、木暮陶句郎さん  
参加料 無料

共通事項

応募 ▷吟行会=10月10日(水)～11月16日(金)に電話、ファクス、メールで鬼石総合支所にぎわい観光課(郵便番号・住所・氏名・電話番号を明示)へ▷俳句募集=7月17日(火)～9月10日(月)(必着)にハガキ1枚に2句までの俳句(郵便番号・住所・氏名・電話番号を明示)を記入して〒370-1492鬼石総合支所にぎわい観光課へ  
※桜山公園内設置の投句箱に「現地投句箱用の所定用紙」で応募も可能

問い合わせ にぎわい観光課(☎023111・FAX024853・✉o-sanken@city.fujioka.gunma.jp)

農業者の皆さんへ

◆遊休農地の利用状況調査 耕作放棄地の解消・発生抑制に向け農地の状況を把握する利用状況調査(耕作放棄地調査)を8～9月に実施する予定です。  
耕作放棄地(遊休農地)の増加は、地域の景観を損なうだけでなく、病害虫の温床や野生鳥獣の隠れ場所となるなど、近隣の農作物へ被害を及ぼします。  
農地の所有者は、耕作放棄地にならないよう農地の適正管理に努めましょう。

◆全国農業新聞の購読 全国農業新聞は、農業者の公的機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。  
内容 農業・農村振興のニュースを分かりやすく解説しています  
発行日 毎週金曜日  
購読料 月額700円  
申し込み 農業委員会事務局へ

農業者年金の加入

老後の備えは万全ですか? 農業者年金は皆さんの老後の生活がっちりサポートします。  
内容 農業者年金のメリット▽少子・高齢化時代に強い積み立て方式▽終身年金で、80歳までの保証付き▽支払った保険料は全額社会保険料控除▽手厚い政策支援。保険料の国庫補助(認定農業者など一定の要件を満たす人が対象)もあります

対象 農業をする人(農業に年間60日以上従事する60歳未満で、国民年金第1号被保険者であれば、農地などの権利名義が無くても、誰でも加入できます)  
加入申し込み 農業協同組合の各支店へ  
問い合わせ 農業委員会事務局(☎02307)